

えびの 市議会だより



無人ヘリコプターによる空中防除

主な内容

幼稚園・保育所の運営等について、市が新基準を設定併せて、放課後児童クラブも設備・運営基準を定める…P 2

一般質問（登壇12人）…………… P 4～ 9

常任委員会での審査内容…………… P 10～11

議会報告会を開催しました…………… P 13

12月定例会は、11月28日開会予定です

平成26年度一般会計当初予算は2億7,154万円を追加し

総額 114億9,502万円に

平成26年度 国民健康保険特別会計予算は2,082万円を増額し	総額37億1,123万円
平成26年度 後期高齢者医療特別会計予算は909万円を増額し	総額 6億5,062万円
平成26年度 介護健康保険特別会計予算(保険事業勘定)は749万円を増額し	総額30億3,321万円
同 上 (介護サービス勘定)は32万円を増額し	総額 2,181万円
平成26年度 水道事業会計予算は収益的支出を489万円増額し	総額 3億7,143万円
資本的支出を1,334万円増額し	総額 4億3,424万円
平成26年度 病院事業会計予算は収益的支出を443万円減額し	総額12億1,478万円
資本的収入を270万円増額し	総額 1,072万円

9月 定例会

幼稚園・保育所の運営等について、市が新基準を設定

併せて、放課後児童クラブも設備・運営基準を定める

平成26年9月定例会は、9月4日から19日までの16日間開催し、報告4件、議案15件、陳情3件、議員提出議案1件を審議。審議結果は次項の審議結果表のとおりです。なお、平成25年度の7会計決算の認定は閉会中に審査することとしています。

条例関係の議案

条例の改正を含む関係議案9件の議案は次頁に示すそれぞれの常任委員会の審査を経て、本会議でそのすべてを原案のとおり可決しました。

いじめ問題対策のために専門委員会と市再調査委員会を設置

本年9月28日から「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い設置するもので、専門家委員会は西諸2市1町で共同設置し、再調査委員会は本市が設置するものです。いじめ問題にこの2段階で対応します。(詳しくは10ページ総務教育常任委員会審査報告を参照ください。)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を市条例で制定

「子ども・子育て支援法」の施行

に伴い、幼稚園・保育所等で、子どもの健やかな成育環境が、適切に確保されるよう、市が当該施設の運営基準等を定めるものです。(詳しくは11ページ産業厚生常任委員会審査報告を参照ください。)

審査した予算関係議案は次表のとおり一般会計の補正など6件です。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を市条例で制定

これも子ども・子育て支援法に基づく制度が施行されたことに伴うもので、事業者からの家庭的保育事業(20人未満の地域型保育事業)について、市町村がその設備や運営を審査し事業認可することに。(同様に産業厚生常任委員会審査報告を参照ください。)

放課後児童クラブなどの事業設備や運営に関し基準を制定

これまで明確な基準が無かった放課後児童健全育成事業についてその基準を定めました。(参照同右)

市の社会教育施設等に指定管理者制度の導入を条例化

対象となる社会教育施設は、文化センター、歴史民俗資料館、体育館、運動公園、武道場及び水辺の楽校。それぞれの施設に条例があります。指定管理者制度を導入できるように一括して条例改正したものです。

予算関係の議案

●平成26年度一般会計予算の補正
今回の補正は、2億7154万円を追加し、総額を114億9502万円にするものです。歳出の主なものは総務費の飯野高校支援事業補助金の増額、平成25年度剰余金を財政調整基金への積立金の増額、教育費の施設一体型小中一貫教育校整備事業費の計上などです。

●平成26年度国保特別会計予算など3特別会計及び2企業会計も補正
それぞれの会計を上記のとおり補正しました。

意見書の提出

「森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書」(案)を全会一致で可決し、国に提出することになりました。(12ページ)採択した意見書(参照)

9月定例会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：9月4日～9月19日（16日間）

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
報告第 5号	平成25年度えびの市健全化判断比率について	—	—
報告第 6号	平成25年度えびの市資金不足比率について	—	—
報告第 7号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
報告第 8号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
議案第 41号	西諸広域行政事務組合規約の一部変更について	総務教育	原案可決
議案第 42号	西諸地区いじめ問題対策専門家委員会の共同設置について	総務教育	原案可決 (13:1)
議案第 43号	えびの市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	総務教育	原案可決 (13:1)
議案第 44号	えびの市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	産業厚生	原案可決
議案第 45号	えびの市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	産業厚生	原案可決
議案第 46号	えびの市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	産業厚生	原案可決
議案第 47号	えびの市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第 48号	えびの市母子及び寡婦福祉法改正に伴う関係条例の整理について	産業厚生	原案可決
議案第 49号	えびの市指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備について	総務教育 産業厚生	原案可決
議案第 50号	平成26年度えびの市一般会計予算の補正（第2号）について	総務教育 産業厚生	原案可決
議案第 51号	平成26年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第2号）について	産業厚生	原案可決
議案第 52号	平成26年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正（第1号）について	産業厚生	原案可決
議案第 53号	平成26年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第1号）について	産業厚生	原案可決
議案第 54号	平成26年度えびの市水道事業会計予算の補正（第1号）について	総務教育	原案可決
議案第 55号	平成26年度えびの市病院事業会計予算の補正（第1号）について	総務教育	原案可決
認定第 1号	平成25年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査 特別委員会	継続審査
認定第 2号	平成25年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	継続審査
認定第 3号	平成25年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	継続審査
認定第 4号	平成25年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	継続審査
認定第 5号	平成25年度えびの市観光特別会計歳入歳出決算の認定について	産業厚生	継続審査
認定第 6号	平成25年度えびの市水道事業会計決算の認定について	総務教育	継続審査
認定第 7号	平成25年度えびの市病院事業会計決算の認定について	総務教育	継続審査

2. 請願・陳情

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
陳情第 2号	パークゴルフ場建設に関する陳情書	総務教育	継続審査
陳情第 7号	平成23年6月議会に提出した陳情書と公開質問状に対する陳情書	総務教育	不採択
陳情第 8号	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書を国へ提出することを求める陳情	総務教育	継続審査

3. 議員提出議案等

番 号	件 名	審議結果
議員提出 意見書案第1号	森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書（案）	原案可決

一般質問

9月定例会では、12人の議員が登壇し市長の政治姿勢、農政、教育・福祉・林業問題について、防災対策、少子化対策並びに子育て支援、企業誘致、都市計画、危機管理、職員体制、公契約条例、地域おこし協力隊の活動状況・応援・育成など幅広く活発な議論がなされました。その要旨を各議員が報告します。

飯野高校をなんとしても守れ！



栗下 政雄
議員

質問 市では、子ども達が高校まで安心して学べる教育環境の維持と若者の定住を考え、県立飯野高校への支援策を打ち出しているが、飯野高校が無くなった場合、市民への影響をどのように考えているか。

教育長 次のような影響がでてくるのではと考える。①市外高校への通学に伴い、教育費の負担が重くなること②若者が減り、地元就職も少なくなり、市全体の活気がなくなること③市内での消費や



存続支援策が求められる飯野高校

交流人口も減り、市の経済が衰退すること④親世代や若者の市外流出が進み、高齢化にさらに拍車がかかってしまうこと。

質問 市長の今後の取組みについて、決意の程を伺う。

市長 大切な子ども達を育成す

効率性重視で職員のマンパワーが育つか



池田 孝一
議員

質問 行政運営の主力は「職員」であるとし、職員数300人にこだわらない体制に踏み切ったことは評価するが、その職員が担う行政実務の範囲を指定管理者制度の導入によってせばめている。指定管理者制度は、何のためのものか。

市長 今後強化したい政策もある中で、民間でできるものは民間で、職員でなければできないことは職員ですることが効率的であり、より高度な行政課題に職員が対応していくために、民間の指定管理者制度を導入することで職員数の

余力を作るものだ。

質問 指定管理者制度を導入する業務には職員の育成・教育等のうえで重要な業務もある。また職員には、企画や政策立案等の役割で力を発揮することを期待しているようだが、現場と政策がかけ離れてしまわないか。

市長 確かにこれまで直営ですること経験できたことが委託や指定管理になったことでできない部分はあるが、実際に経験しなくとも連携することでもギャップを埋められるようにしたい。



指定管理者制度を導入する文化センター

る場をしっかりと担保するために、飯野高校が非常に大きな成果を出してきていることを強くPRし、市内だけではなく、市外の子ども達にも飯野高校に来てもらえるよう支援していきたい。教育委員会とともに飯野高校存続に向けて全力で取り組んでいく。

防災・少子化対策の改善を図れ



竹中 雪宏
議員

質問 防災対策について。今日の気象現象は、記録的な集中豪雨や長びく大雨により、日本各地で甚大な災害が発生している。本市でも171箇所の土砂災害危険箇所が指定されている中で、住民が最も望んでいることは、減災の考え方による効果的な防災対策である。今後の取り組みを示せ。

市長 土砂災害の危険地域は多くあり、災害を事前に予測して対策を打つことは難しい現状ではあるが、少しでも進むように県へ要望をしていく。

質問 未然防止を含め地域を守るためには、職員と自治会が一体となった体制づくりを提言するが、市長の考えは。

市長 今後とも自治会と連携を図り、情報交換に努めていく。



未然防止が望まれる土砂災害（写真は豪雨による林地崩壊のようす）

質問 少子化の解消のためには、育児と仕事の両立ができる体制づくりが、最低限必要なものである。将来を見据え、部分的な対応ではなく一貫した支援対策が必要と考えるが、取り組み考えはないか。

市長 一貫した政策は、確かに必要だと思う。これまでも色々研究を積み重ねてきているが、さらに研究や検討を続けていく。

土地改良施設の維持管理について



北園 一正
議員

質問 えびの市内では、関係面積1298畝、関係農家戸数3375戸で18土地改良区を設立。それぞれの土地改良施設（頭首工・用水路等）を農家の負担金や出役作業により維持管理している。



土地改良農家で維持管理している用水路

しかし、近年農家の高齢化や農業法人の設立、農地の賃貸借契約により営農形態が変化してきているため、従来の共同作業による維持管理作業が困難な状況になっている。

よって、今後農業法人や大規模農家に農地の集約が進んで行くと、益々適正な維持管理が困難になってくる。土地改良施設の用水路等は、法律により法定外財産として市の財産となっているが、土地改良区は土地改良法第56条で施設の維持管理の方法や費用分担等、必要な事項を市と協議できるようになっている。したがって、市は土地改良施設の維持管理に対する基本方針を定めるべきであると考え、市の方針を伺う。

市長 施設の維持管理と合併問題については重要な課題として認識している。各土地改良区の理事長や理事と共通認識を待って対応し、前向きに検討していく。

危機管理について



上原 康雄
議員

質問 日本各地で集中豪雨による甚大な災害がもたらされた。特に広島のと砂災害では多くの人命が失われた。改めてその備えと情報伝達、避難誘導のあり方が問題となっている。えびの市の今の情報伝達の体制にも不十分な面がある。情報を早く正確に伝えるために、土砂災害危険地域と高齢者の一人暮らしを優先に防災無線の戸別受信機の設置が必要と考えるが、市長の見解は。

市長 情報伝達の方法については、防災無線の戸別受信機の設置やFM放送の活用など情報が早く正確に伝わるよう関係機関との協議を行っていく。

質問 畜産農家の防疫に対する意識の温度差がある。畜産農家のランク付けをして防疫意識の低い

農家への指導強化の必要がある。現在の指導状況は。

畜産農政課長 巡回指導により農家ごとのチェックリストを作成し畜産農家のランク付けを行う。畜産農家によって防疫意識に差がないように指導の強化を図り、防疫の重大さを強く訴えていく。



各自治会長宅に設置されている防災無線の戸別受信機

認知症高齢者対策



井上 義人
議員

質問 認知症高齢者及び、認知症患者の相談窓口、家庭看護講習、徘徊者対策で近隣自治会との共同見守りの組織化はできないか。

長寿介護課長 相談は市地域包括支援センター及び市内四ヶ所の在宅介護支援センターで受けている。徘徊者に対しての看護講習は各支援センター、社会福祉協議会また、西諸地区でも模擬訓練研修が実施され、市においても自治会の協力を得て研修を考えている。

質問 交流人口増を図るために、地域の特産品や温泉宿泊の利用券を贈呈するなどして、市のふるさと納税制度を拡充する考えはないか。

市長 えびのの縁のある方々を中心に協力を頂いている。今後、さらに関西、関東、宮崎えびの会



西諸2市1町の介護関係者も研修した地域での合同研修

の皆さんと連携をはかり、えびの市の広報を送り絆の輪を広めたい。
企画課長 えびの市では、一万円以上寄附された方に、お礼として市の特産品を贈呈している。特産品の進呈は年度を単位とし、各年度一人一回。8種類の特産品の中から一つを選び、市に寄附申出をする。現在、温泉宿泊利用券については考えていないが、今後、ふるさとでの交流や振興を図るためにも検討したい。

野良猫の不妊・去勢を



西原 義文
議員

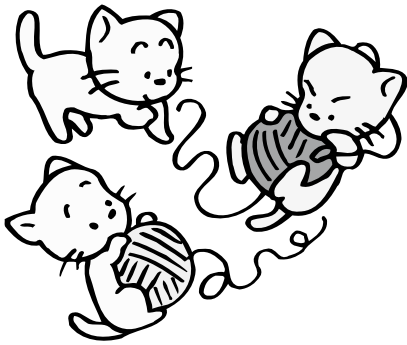
質問 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成する事業を行っている自治体もある。えびの市での野良猫の対策はどうなっているのか。

市民環境課長 猫の苦情相談については、年に数件程度寄せられている。庭や畑に糞をして困っているという苦情が殆どであり、野良猫を捕獲してほしいとの申し出である。申し出者に対し、野良猫か飼い猫かはっきり区別ができず、捕獲できないことを伝えて、エサ等をやらないうように、猫が近づかないよう対策をお願いしている。

質問 捕獲の要望があれば捕獲機は担当課にあるのか。

市民環境課長 備えていない。

質問 当市でも対策を講じる考えはないか。



市民環境課長 野良猫の不妊・去勢の調査をしたが、県内で助成をしている自治体はない。九州管内では各県の県庁所在地と北九州で実施している。当市としては飼い猫は室内で飼うよう広報等で啓発を行っていく。

工業団地造成は慎重に



宮崎 和宏
議員

質問 平成26年度に工業団地適地調査の結果を報告された。それを見るとあまりにも構想が大き過ぎる。30鈔の面積が必要であり、金額は33億円かかるとの説明である。どうしても開発するつもりか。

市長 企業を誘致するにはどう

しても成功させたい。

質問 今回の計画は財政規模から考えるとあまりにも大き過ぎると思う。それよりも、様子を見ながら小規模な開発を進めるべきと思うが、調査の仕方は最初から公表された湯田・西郷地区と決めて決定されたと思われる。これとは別に場所を提供、協力したいとの陳情書が出されていると聞いているが。

市長 その場所は地権者が全面的に協力するとあり、非常にありがたいと思っている。計画する面積等が足りないが、検討協議はしてみたい。

質問 都市計画マスタープラン見直しの説明を受けたが、これまでの都市計画道路は40数年前の計画であり、現状に合わない道路もある。今回の見直しで廃止、変更をすべきと思うが。

建設課長 幹線道路については進めるが、他については廃止も考えられる。



工業団地適地調査で上がっている候補地

子どもを産み育てやすい環境づくりを



遠目塚 文美
議員

質問 子ども・子育て支援新制度施行に伴い、保護者の負担は生じないか。

福祉事務所長 新制度により保護者の所得によって、保育料が高くなる人・低くなる人がいる。消費税10%引き上げを前提としている制度なので不確定な部分が多々ある。県の情報など収集しながら保護者への周知を行っていく。

質問 保育料補助などの検討は。

市長 どこにどのような負担が生じるのかを把握しながら十分に検討していく。子どもが増えて人口減少の歯止めとなり、子どもが欲しい方の負担軽減に保育料助成が有効か調整していきたい。

質問 病児・病後児保育の取り組みはどのような状況か。

市長 設置を求めるニーズもある。



うんどう会でこれまでの練習の成果を披露する子ども達

り必要性を感じている。採算の合わない事業なので行政のフォローや助成制度を活用しながら、福祉法人へもお願いし検討していく。

質問 保育士不足解消手段として奨励金制度の実施はできないか。

市長 保育士不足は全国的問題。奨励金制度となると法人の協力や他職業とのバランスを考える必要がある。色々なやり方を考慮する。

貧困対策と教育現場の改善を



西原 政文
議員

質問 国の見解で子どもの貧困率が15・7%。6人に一人が貧困状態にあるという。昨年、子どもの貧困対策の法律が成立し、教育・生活などの支援が自治体に義務付けられた。消費税の引き上げと生活保護基準の引き下げにより、就学援助などに影響が出ているのを見直しを行うべきだ。

市長 今後、国の動向を見ながら支援策を講じる。

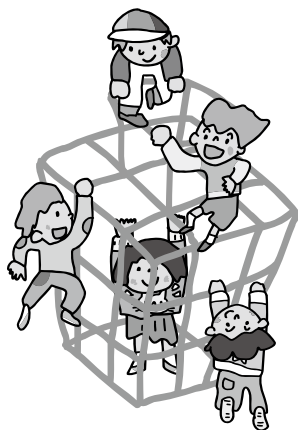
学校教育課長 準要保護は保護基準引き下げで不利益にならないように対策を講じる。

質問 教職員の残業が2時間以上が45%。これでは、子どもたちに対し余裕をもって接する時間が無く、いじめなどの対応もできないと考える。

教育委員長 多くの教職員が家庭に仕事を持ち帰るなど厳しい状況である。現状の改善のため見直しを行い、学校へのサポート体制を充実し積極的に勤務状況の改善を指導する。

質問 生活道路の改善要望がある。どのように対処するのか。

建設課長 過疎計画などで優先順位の高いものから対処し、次は平成28年度に見直す。



地域再生を急げ



田口 正英
議員

質問 少子高齢化が進む中山間の農業や、地域再生に取り組む地域おこし協力隊の活動状況について聞きたい。

市民協働課長 現在、えびの市には7名の地域おこし協力隊員が自治会活動の支援や空き家再生、移住者促進活動を通じて、地域の活性化に取り組みながら定住に向け推進活動を行っている。

質問 この制度を受け入れて6年目に入るが、地域の再生、農業振興、暮らしの支援等にどれ程効果があつたと思うか。

市民協働課長 地域の活動に対する発案やアドバイス、また、都会に住む方達へえびの市の良さをPRし、移住を促す。定住促進活動をしながら地域支援活動を現在も行っている。



廃校後の利活用が望まれる旧霧島分校

質問 現在、廃校となっている霧島分校の今後の見通しについて。

市長 これまでいくつか打診はあつたが、現在、木工職人の養成の場として有効活用の申請が来ている。

質問 地域づくりの拠点として歴史や文化を継承し、地域コミュニティを再生する取り組みは、社会的に意義があると考えます。今後、本市の廃校跡地利用をどうするのにか。

市長 地元での有効活用の申し出があれば、今後とも優先的に受け入れる。

里山資本主義について



小東 和文
議員

質問 都会の若者が田舎の里山へ！豊かな自然環境の中、里山の耕作放棄地を開拓し、人と人とのつながり、自然とのつながりを大切にし、人としての本当の豊かさ追求しようとしている里山資本主義についてどう考えるか。

市長 里山資本主義の講演も聞き本も読んだ。刺激もいただき高く評価している。今後も行政のメインとして進めていく。

質問 公共工事の入札について、市発注の指名業者は、どのように選定しているのか。

副市長 県のランクを参酌し、可能な限り市内業者へ発注している。今年度から要綱も改正した。

質問 工業団地適地調査の報告があつたが、何区画の予定か。

企業誘致対策監 最終的には、



様々な価値観で注目している里山

15社・6区画を予定している。

質問 南九州の交流拠点都市・国際交流のまちを目指している本市においてはグローバル化に対応した環境づくりが必要である。国際交流員を配置する考えはないか。

市長 グローバル化を迎える必要とは思っている。国際交流事業をどういうスタンスで進めるのか、政策をまとめてから検討する。

議案等の 審査

総務教育常任委員会報告

総務教育常任委員会では議案8件及び陳情3件を審査しました。その主なものを報告します。

①西諸地区いじめ問題対策専門家委員会を設置

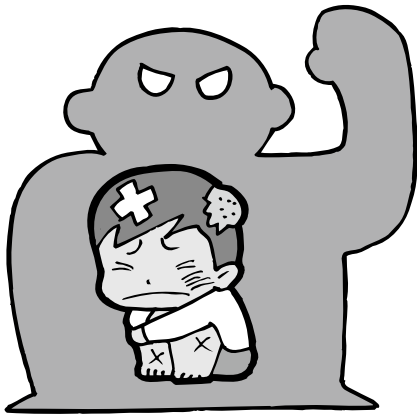
いじめ防止のための総合的対策を推進するため、いじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い設置するもので、本市等の場合、小林市、高原町の2市1町で共同設置することとしたものです。

Q…市単独でなく、共同設置する理由は何か。

A…いじめの予防、早期発見は専門家の人材が必要で、それぞれの市町が単独で設置すると、委員を確保することが困難となるためである。他に、委員はいじめ防止の調査研究や教育委員会へ調査の際の助言をしてもらうもの。

②市いじめ問題再調査委員会を設置

右の専門家委員会で審議される



ような案件があり、その結果報告を受けて、市長が改めて調査が必要と認めた場合に設置するもので、有識者などの専門家を委員として構成。再調査結果は議会にも報告義務があります。

Q…この再調査委員会は、西諸で共同設置する専門家委員会での調査後でないと開かないものか。
A…そのとおりで、あくまで結果報告を受けて、なお調査が必要と判断された場合に、市単独で

再調査するため開くもの。
Q…委員にはどのような有識者を選ぶのか。
A…5人以内で、弁護士、臨床心理士、教職員経験者、その他専門知識のある者を選任。

③市文化センターなどの社会教育施設等に指定管理者制度導入

市社会教育課で所管している文化センター、歴史民俗資料館、体育館、運動公園、武道場のすべての管理を来年度より指定管理者に委任できるように条例改正したもので、今後、指定管理者を募集し、候補者選定を経て、議会に提案され決定します。

Q…施設の使用許可はだれがするのか。

A…指定管理者が許可する。

Q…どんな効果が期待できるか。

A…民間のノウハウを発揮した事業の実施や柔軟な勤務体制で、より市民ニーズに沿ったサービスが提供できることを期待している。

④平成26年度一般会計予算の補正 今回の補正総額2億7154万円中、教育費の学校建設費に追加されました。

Q…この予算は上江小中学校の一体型小中一貫校の校舎建設に向けた設計委託料だとのことだが、木造で検討できないか。

A…県や業界からの要請もあり検討しているが、仮に鉄骨造になっても内装等にはできる限り木材利用をする。

Q…空調設備を設ける考えは無いか。

A…寒暖が厳しい本市の気候から児童だけでなく、教職員からの強い要請もあり、小林市、高原町がすでに整備していることもあるので、上江小中学校だけでなく全体的に整備を検討していく。

このほか、補正予算では旧川原教職員住宅の解体に伴う工事請負費、飯野高等学校支援事業補助金の増額、えびの駅トイレ設置に伴う工事請負費などを審査しました。

総務教育常任委員長

池田 孝一

議案等の 審査

産業厚生常任委員会報告

産業厚生常任委員会では9議案を審査しました。そのうち主なものを抜粋して報告します。

①家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い新制度で20人未満の地域型保育事業は、認可権が県にあったものが今後えびの市になります。Q…えびの市で20人未満の保育施設はあるか。

A…20人以下の保育施設は無いが、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業など申請があれば適切に対応する。

②特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

保育所・幼稚園や小規模保育等を行う事業者は、市が定める基準に従い、教育・保育や小規模保育等を提供しなければならぬため、国の定める基準を踏まえ、運営基

準を定めたものです。また、市は、保育所・幼稚園や小規模保育等を行う事業者の確認を行い、法律に基づく給付を事業者に行います。Q…今後どう変わるか。

A…保育所・幼稚園や小規模保育等を行う事業者が市から法律に基づく給付を受けるためには、市の「確認」が必要になります。今回の条例による運営基準を満たさず、市の「確認」が得られない場合は、保育所・幼稚園や小規模保育等を行う事業者は、給付を受けられなくなります。

③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

Q…今後、児童クラブの質の向上につながるか。

A…これまで明確な基準がなかった。これにより児童クラブの質の向上を図り、夏休み限定の希望などにも対応する。対象者も小学校6年生まで拡大していく。

④指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備

指定管理者制度導入に伴い、これまで建設課と社会教育課で管理している水辺の楽校のうち、多目的広場の管理を指定管理者に行わせるものです。

Q…業務の内容は何か。

A…多目的広場の使用許可の申請業務や草刈りなど、施設の管理業務を指定管理者へ移行するもの。

⑤平成26年度一般会計の補正予算関係

園芸産地強化対策事業補助金について

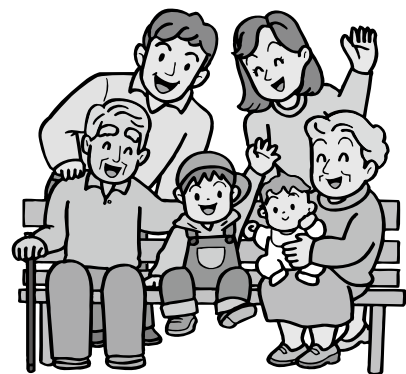
Q…これまで玉ねぎを作物発掘プロジェクトで契約栽培をするとの説明で推進してきたが、どうなっているか。

A…平成25年度が最終年度で、321万円の販売額であった。今回苗代補助として新品目で産地化をめざし、農家所得の向上に

つながる契約栽培となるように努力する。

Q…東京で行う合同物産展の費用負担と開催場所はどこか。

A…定住自立圏に対する特別交付税が小林市に特に増額された。そのため合同物産展に係る会場使用料や参加する50人分の旅費など約800万円を小林市が負担し、11月26日・27日に東京の地下鉄銀座駅もしくは山手線大崎駅で行う予定である。



産業厚生常任委員長

西原 政文

9月定例会で可決した意見書

森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書

我が国は、森林が国土の約7割を占める世界有数の「森林国」である。森林は、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止等を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に大きな役割を果たしている。

また、我が国の森林は、戦後を中心に植栽してきた人工林が本格的に利用可能な時期を迎えつつあり、この豊かな森林資源を有効活用することにより、日本の林業を再生し、真の成長産業とすることが大いに期待されている。

本県においては、平成21年度に国において創設された「森林整備加速化・林業再生事業」を活用し、これまで川上から川下に至る関係者が一体となって間伐の実施や路網の整備、高性能林業機械の導入、加工流通体制やバイオマス関連施設の整備、木造公共施設等の整備、県産材の利用拡大など、林業再生の実現に向けた取組を進めているところである。

しかしながら、同事業は平成26年度で終了することになっており、このまま事業が終了すれば、本県の豊かな森林資源を活用した林業の成長産業化に向けた取組が減速し、本県経済活動にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。

ついては、国におかれては、今後の予算編成に当たって、基金事業である「森林整備加速化・林業再生事業」の継続と、森林・林業の再生に必要な財源を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月19日

宮崎県えびの市議会

えびの市議会だよりアンケート調査のお知らせ

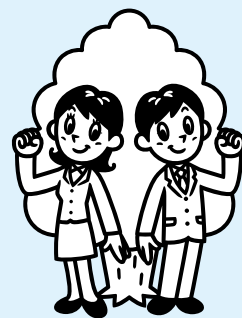
前回号（7月号）にてお願いしました「えびの市議会だよりに関するアンケート調査」に対しまして、多くの市民の皆さまから貴重なご意見を頂戴しました。

ご協力ありがとうございました。

お寄せ頂きましたご意見などを参考にし、今後さらにより良い紙面となるよう努めてまいります。

なお、引き続き「えびの市議会だよりに関するアンケート調査」のご協力をお願いいたします。

詳細は、えびの市議会だより7月号（第101号）をご覧ください。



議会報告会を 開催しました



えびの市議会基本条例に基づき8月7日に真幸地区体育館（集会所）と上江地区コミュニティセンターで、8月18日に飯野地区コミュニティセンターとえびの市役所で議会報告会を開催しました。

報告内容は、3月及び6月定例会で審議した補正予算や市税条例等の一部改正など2つの常任委員会において、審議過程で議論されたことをピックアップし報告しました。質疑応答のほか、今回から新たに「意見交換」も行い、出席者からの要望や提言も受けました。

次回は、さらに多くの方に満足いただけるよう努力して参ります。



議会報告会（上江地区）



議会報告会（真幸地区）

※会に出された質問、要望やアンケート調査結果につきましては、集計後掲載します。

お知らせ

えびの市議会では、5月1日から10月31日までの期間中は、全ての議会活動を、上着なし・ノーネクタイの軽装で臨んでおり、議会人にふさわしい品位を保てる服装としております。

また、議会だよりの一般質問者の顔写真はスーツにネクタイ姿ですが、実際にはクールビズで統一しております。



「表決が割れた」議案等とその議員別表決

議案・陳情等賛否一覧表

議案番号	議案名	議員名															採決結果
		1 本 石	2 遠 目 塚	3 山 元	4 小 東	5 田 口	6 井 上	7 北 園	8 上 原	9 池 田	10 竹 中	11 西 原 (義)	12 西 原 (政)	13 蔵 園	14 宮 崎	15 栗 下	
議案第42号	西諸地区いじめ問題対策専門委員会共同設置について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決	
議案第43号	えびの市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決	

○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対 欠：欠席 一：棄権
 /：議長は採決に加わりません

議会日誌

- 2724日 第47回えびの市観光協会総会
- 18日 議会運営委員会派代表者会議
- 1615日 基地対策調査特別委員会
- 1311日 飯野高等学校を守り育てる市民の会
- 9日 議員協議会
- 4日 議会広報常任委員会
- 3日 基地対策調査特別委員会管内調査
- 2日 小林看護医療専門学校 地鎮祭・起工式
- 30日 議会広報常任委員会
- 26日 飯野高等学校を守り育てる市民の会
- 2524日 議員協議会

- 3028日 宮崎県知事要望
- 1日 西諸地区森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議総会
- 1日 山口県防府市議会行政視察来庁
- 1日 正副委員長会議
- 4日 基地対策調査特別委員会
- 5日 西都市議会(会派)行政視察来庁
- 7日 正副委員長会議
- 11日 議会報告会(上江・真幸地区)
- 18日 平成26年度第2回後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 18日 総務教育常任委員会
- 19日 議会報告会(飯野・加久藤地区)
- 19日 えびの市森林・林業・林産業活性化議員連盟研修
- 20日 西都市議会行政視察来庁
- 28日 平成26年度小林・えびの間道路改良促進期成同盟会総会
- 28日 議会運営委員会
- 1日 議員協議会
- 1日 議会運営委員会
- 4日 9月定例会開会
- 19日 9月定例会閉会

編集後記

天高く馬肥ゆる実りの秋となりました。
 えびの市議会においても、実りある議会運営を目指し、議会改革に取り組みたいしておりますので、その一端を紹介いたします。
 現在まで決算・予算の審査は、総務教育・産業厚生常任委員会に分割付託し、審査を行なうて参りましたが、議案は一体不可分のもので、これを分割

して扱うことは出来ないとする「議案不可分の原則」と照らし合わせると、不適當な運用であることが判明したため、議会改革の一環として各議員が共通認識を持ち、また、正當で効率的な議案審査を行なうために、新たに議長並びに議会選出監査委員を除く、全議員で審査を行なう決算審査特別委員会を設置することになりました。(予算審査は議長を除く全議員)

議会広報常任委員会

竹中 雪宏